

■お住まいにお困りの方へ
(住宅セーフティネット制度のご案内)

セーフティネット登録住宅は、住宅の確保に配慮を要する方の入居を拒まない住宅として山形県に登録された賃貸住宅です。

●入居対象 低額所得者、高齢者、障がいのある方、子育て世帯 等

町内の登録住宅は、「セーフティネット住宅情報提供システム」で探すことができます。

サイトは
こちらから▼



■「ぴったりサービス」オンライン申請をご利用ください

マイナンバーカードを利用して、マイナポータル「ぴったりサービス」で戸籍謄本や住民票の写しのオンライン申請ができます。発行手数料や郵便料は電子決済を行い、後日ご自宅に申請した証明書等が郵送で届きます。ぜひご利用ください。

セーフティネット登録住宅に入居される方は家賃や家賃債務保証に対する補助を活用できます。

▼家賃補助 所得額等により設定(月あたり上限4万円)

▼家賃債務保証補助 債務保証料の2分の1(上限6万円)

※補助金や入居の対象など詳細については担当までお問い合わせください。

【問い合わせ】

建設課都市・住宅係
☎85-6139

「ぴったりサービス」オンライン申請は下記の

二次元バーコードより確認できます。



【問い合わせ】

町民課戸籍年金係
☎85-6129

第40回記念 白鷹スキー場祭り



2/22 日

[会場] 白鷹町営スキー場

9:30 ~ 開会セレモニー

10:00 ~ ①抽選会 ②じゃんけん大会 ③空からの贈り物

11:00 ~ 餅つき振る舞い

22日の日中(9:00~16:30)は

リフト料金無料!

(ナイターは有料となります)

※「空からの贈り物」実施中は滑走できませんので、ご了承ください。
※混雑が予想されますので、お車でお越しの方は乗り合わせにご協力ください。
※天候等により、内容が変更・中止される場合があります。

【主催】第40回白鷹スキー場祭り実行委員会(中山区)

【問い合わせ】白鷹町教育委員会 ☎85-6147



おいしいもの・楽しいイベントが
盛りだくさん!!

■学校体育施設等使用の申し込みを受け付けます

令和8年度の使用を希望する団体の代表の方は、必ずお申し込みください。

使用を希望される団体は、ホームページの申請書ダウンロードのページにある団体登録申請書と構成員一覧表を使用し、3月2日(月)まで教育委員会生涯スポーツ係にご提出ください(メール・FAXでの提出も可能)。

なお、利用調整会議は開催せず教育委員会で調整を行います。結果は、申込団体にお知らせします。

【問い合わせ】

教育委員会生涯スポーツ係

☎ 85-6147

[FAX] 85-2183

[Email] kyouiku@so.town.

shirataka.yamagata.jp

■人権擁護委員の委嘱について

1月1日より、人権擁護委員として菊地洋子さんが法務大臣より委嘱されました。委嘱期間は3年間となります。

いじめ・虐待・体罰・差別等のない社会をめざし、人権擁護のための啓発活動、相談活動に取り組んでいます。

《町の人権擁護委員》

菅 文隆 委員
菅原 美穂 委員
鈴木 和夫 委員
向田 美和子 委員
神居 裕子 委員

②

菊地 洋子 委員

【問い合わせ】

町民課くらし環境係
☎ 85-6131



菊地 委員

水道事業からのお知らせ

■積雪のためメーター検針を休みしています

1月から4月までは、12月検針(11月の使用水量)の水量で料金を請求させていただき、5月の検針で精算させていただきます。冬期間の水量が11月の使用水量と大幅に変動することが予想される場合は、上下水道課にご連絡ください。

■冬期間の管理

気温がマイナス4度以下になると、防寒対策が十分に行われていない水道管は凍結したり、破裂したりします。毎年、この凍結事故が後を絶ちません。凍結により水道管が破裂すると、修理代はもとより、水道料金も高額となる場合がありますので次のことに注意してください。水道管の凍結を防ぐには、就寝前に「不凍水抜栓」を完全に閉め切り、蛇口を開いて水抜きしましょう。半閉めの状態では、水が漏れ続ける場合がありますので、完全に閉めることが重要です。翌朝使用する場合は、完全に開けてください。

※半閉め、半開きのため漏水するケースが多く見られますので十分ご注意ください。

※ヒーター線を巻いている水道管の場合は、ヒーターのコンセントが確実に差し込まれているか、ヒーターが正常に作動しているかを確認しておきましょう。

■使用しない施設などの閉栓手続き

漏水の発見が遅れ、水道料金が高額とならないよう、冬期間使用しない施設などの閉栓手続きを行いましょ。閉栓、開栓の手数料は、それぞれ1,000円です。

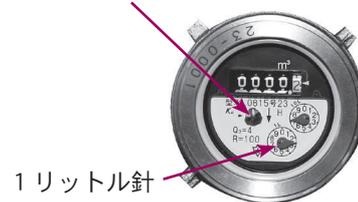
■水道管の破裂

水道管が破裂した場合は、メーターボックス内のバルブを閉め、直ちに水を止めて町指定給水装置工事業者に連絡し、修理を依頼してください。ただし、修理代は自己負担となります。

■漏水の確認

家中の蛇口を全部閉め、トイレなどの水タンクも確認してからメーターを確認してください。銀色のパイロットマークまたは1リットル針が動いている場合は、どこかで漏水している可能性があります。町指定給水装置工事業者に連絡し、修理を依頼してください。

パイロットマーク



1リットル針

冬期間も時々メーターを確認して、漏水の疑いがないかを調べましょう。

